

基安発 0523 第 2 号  
平成 28 年 5 月 23 日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長  
( 公 印 省 略 )

### 平成 27 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」（以下、「基本対策」という。）により示しているところですが、今般、平成 27 年の職場における熱中症による死傷災害発生状況について、下記及び別紙 1 のとおり取りまとめました。

気象庁の暖候期予報によれば、平成 28 年の暖候期（6～8 月）は、特に西日本では気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

平成 28 年の職場における熱中症予防対策については、平成 28 年 2 月 29 日付け基安発 0229 第 1 号「平成 28 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」（別紙 2。以下、「重点通達」という。）において留意すべき事項を示しておりますので、貴職におかれましては、平成 27 年の熱中症による死傷災害発生状況を参考にいただき、基本対策及び重点通達に基づく職場における熱中症予防対策に一層の取組をいただくとともに、関係事業場への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 平成 27 年の熱中症による死傷災害発生状況の概要

平成 27 年の職場における熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の上業務上疾病者の数は 464 人と、平成 26 年よりも 41 人多く、死亡者数は 29 人と、平成 26 年よりも 17 人増加している。特に建設業及び建設現場等に付随して行う警備業においては、死亡者数が 18 人と、酷暑であった平成 22 年の死亡者数と同程度となっている。

気象庁の発表によると、平成 27 年は、西日本を中心に 7 月上旬の平均気温が低か

ったが、北・東日本では7月中旬から、西日本では7月下旬から晴れて暑い日が続き、8月上旬には35度以上の猛暑日となった所が多かった。

平成27年に熱中症により死傷した464人のうち、303人が7月下旬から8月上旬に被災している。また、死亡した29人のうち、10人は7月に、16人は8月に被災している。

死亡した29人に係る災害の発生状況等をみると、WBGT値（暑さ指数）の測定は28人においてなされていなかった。また、熱への順化期間（熱に慣れ、当該環境に適応する期間）の設定は26人においてなされていなかった。さらに、定期的な水分及び塩分の摂取は17人、健康診断の実施は13人においてなされていなかった。